

1. 静岡型スポーツ・イン・ライフ 企業表彰とは

静岡市は、「スポーツが持つ力で、誰もが健康で豊かな生活を実現する」ことを基本理念とした第2期静岡市スポーツ推進計画を定めています。

本表彰では、スポーツ実施率向上に資する優れた取組を募集、表彰、広く市内へ発信することで、より多くの市民の運動・スポーツの参加の機会を創出し、静岡型スポーツ・イン・ライフの実現を目指します。

2. 応募対象

市内に本店、支店又は営業所等がある事業所

スポーツ庁の Sports in Life アワードは、企業部門、団体部門、自治体部門とあり、「するスポーツ」を対象としているが、本市では、企業(社員向けの取組)に絞り、「する・みる・ささえる」を対象に実施しようと考えているが、いかがか。

3. 応募期間

令和7年5月〇日～令和7年9月〇日

4. 受賞までの流れ

有識者等で構成された静岡市スポーツ推進審議会において、書面審査を行い、(必要に応じて現地調査)、受賞企業を決定(11 月)。受賞者に対しては、令和8年1月(予定)に表彰式を行い、市長より表彰状が授与されます。

5. 審査の視点

- (1) 第2期静岡市スポーツ推進計画の基本理念に合致しているか。
- (2) 社員又は構成員等のスポーツを行うきっかけづくりに繋がっているか。
- (3) 社員又は構成員等のスポーツを行う習慣化に繋がっているか。
- (4) 社員又は構成員等のスポーツへの親しみやすさに繋がっているか。
- (5) 他企業へのモデルとして、市内への広がりが期待できるか。

なにか加えたほうがいいのか、視点はありますか。

表彰事例の横展開するための有効な施策案はなにかあるか。

6. 表彰区分

静岡型スポーツ・イン・ライフ 企業大賞 1件、優秀賞〇件、奨励賞〇件

7. 受賞後の特典

- (1) 受賞取組内容を「静岡市ホームページ」に掲載。
- (2) 受賞ロゴマークを使用可能(仮)
- (3) 表彰式・交流会への参加、商工会議所の冊子(Sing!)等、広報媒体への掲載。

民間企業にとって、参加の意欲に繋がるインセンティブはなにかあるか。

【(参考)取組例】

(例1) 運動を実施することが困難な従業員に対し、ヨガのオンライン指導の動画を作成、周知をした。
→ 平日の昼休みに、約 20 分間のヨガを週2回の頻度で3か月継続して実施。

(例2) 社内の福利厚生として、社員を対象にプロスポーツチームの現地観戦ツアーを実施した。